

今週のメニュー

■ [トピックス](#)

◇東北セミナー「断熱リフォームの可能性」を開催

■ [随想](#)

◇古代ヤマトの遠景〔番外〕(5)

木下 清隆

■ [編集後記](#)■ [トピックス](#)

◇東北セミナー「断熱リフォームの可能性」を開催

去る3月11日(水)盛岡(岩手県自治会館)、3月12日(木)仙台(宮城県建設会館)において「断熱リフォームの可能性」をテーマにセミナーを開催し、盛岡会場が約50名、仙台会場が約100名の参加を頂き、盛況のうちに終了しました。

昨年11月、東京大学においても「省エネ・健康リフォームをいかにして普及させるか」をテーマにシンポジウムを開催しましたが、全国で5000万戸を超えている既存住宅の断熱、省エネ性能の向上はエネルギー需要の逼迫、地球温暖化対策を考えると早急に進めて行かざるを得ない課題となってきています。

あまり馴染みが無いかも知れませんが、建物についても省エネ基準があります。最初に基準が決まったのが昭和55年、その後平成4年、平成11年と少しずつ基準が厳しくなり一番新しい基準が平成25年基準になります。最初に基準が決められてから35年も経つのに何故そんなに断熱性能の悪い建物が多いのか？不思議に思われるかも知れませんが、これまでの基準は義務化されなかったことが大きな原因と言えます。義務化されなかったために省エネ基準に適合しない住宅が数多く建てられてしまいました。そこで国は平成25年基準において猶予期間は設けたものの2020年までに新築住宅は省エネ基準を満たすことを義務化し、基準を満たさない建物は建ててはいけないうこととしました。これで新築住宅には一応省エネ、断熱性能向上の道筋がつけましたが、既存住宅の省エネ、断熱性能の向上は新築住宅以上に多くの課題があり、国も如何にして解決して行くかを模索しています。

以上が大雑把な国の政策の流れですが、我々庶民にとっては断熱リフォームが自分たちにどんなメリットがあるのか？が重要です。近年、新たに住宅を建てられる方はかなり住まいの断熱にメリットを見出し重視される方が増えてきているようですが、筆者も含め多くの方は「夏は暑く冬は寒いのが当り前、エアコンやストーブ、炬燵があれば十分。大掛かりな工事と費用をかけて断熱リフォームをして果たして見合うのか？」と思っているのではないのでしょうか？

今回のセミナーでは、こうした住まいの断熱に対してあまり積極的でない方たちに如何に断熱の重要性をお伝えするか？そのための工務店の役割はどうあるべきか？について北海道科学大学の福島教授、新建ハウジングの三浦社長、竹内編集長よりお話を頂きました。

人口減少のトレンドに入っている中、従来のような新築需要は期待できずリフォーム市場の開拓が望まれること、断熱リフォームが如何に大事かをコスト、安全、安心、健康の観点から住まい手の方に上手に伝え動機付けを行うこと、断熱は躯体と設備機器のセットでありしっかりとした躯体の断熱があってこそ省エネ設備機器が有効になること、これらができるのは地域に根ざした工務店の仕事であることなど今後の方向性に関して示唆に富むお話を頂きました。



盛岡セミナー

樹脂窓については何度も本メルマガでご紹介しているのでご存知の方も多いと思いますが、先生方の講演の中でも樹脂窓は躯体断熱の重要な要素であり当然採用しなければならない建材であるとのお話を頂きました。また、福島先生のご講演においては北海道の断熱リフォーム事例として樹脂サイディング採用の事例を紹介頂き、軽くてメンテナンスが入らず外張り断熱の外皮として有効とのお話を頂き勇気付けられました。



仙台セミナー

個人資産である既存住宅は国が強制的にリフォームをすることはできず、個人の自発的な行動に頼らざるを得ません。如何に断熱リフォーム、省エネリフォームが自らの生活にとって有益であるかを知ってもらい行動してもらうかは国民の意識を変える大仕事であり、一朝一夕にできるものではありませんが、世の中がその方向に向かって歩き始めていることは間違いのないことであり、弊会の活動が少しでもそのお役に立てることを願っています。

最後になりましたが、大雪の中セミナーにご参加を頂きました皆様に感謝申し上げますと共に、セミナー開催に当りご後援と多大なるご協力を頂きました「住まいと環境東北フォーラム」(理事長：吉野博 日本建築学会会長)の皆様に本紙面を借り厚くお礼申し上げます。

■ 随想

◇古代ヤマトの遠景〔番外〕(5)

木下 清隆

<前回とのつながり>

岡田精司氏の伊勢神宮に関する著作概要の続き。() 内、筆者注

- ⑭ アマテルという語は各地で独自に崇拝されていた太陽神の一般的な形容詞であったが、それを敬語形にして“大”の字を添えた名称が「アマテラスオホミカミ」である。アマテラスヒルメノミコトからアマテラスオホミカミへの発展は、各地で各氏族が奉斎した「天照神」の一つにすぎなかった天皇家の守護神が、「天照神」の呼称を独占するとともに太陽神としての神格も独占したことを意味する。このことにより例えば各地の「天照御魂神社」の祭神は天火明命あめのほあかりに変更された。

(天皇家による「天照神」の独占により各地の「天照神」の名称が変更されたとの指摘は重要である。また、アマテルは形容詞であって固有名詞ではないとの説については後で検討する。アマテルを固有名詞であると考えた場合、一体どのような古代史が展開できるのかが本考の主要なテーマである。)

- ⑮ 専制君主の独占物となった太陽神の神威を背景として、天武朝には天皇は、天照大神の化身(現人神)として“大君は神にしませば”と歌われる宗教的権威を確立する。それは雄略朝以来の目的であった天皇家の氏族的守護神の国家守護神への発展がここに完成したことを意味する。ここに至っていわゆる「私幣禁断の制」が施かれ、天皇以外の神宮信仰は厳重に制限されることとなった。伊勢神宮は天皇個人の専有となり、皇后、皇太子らの場合は勅許を得て奉幣できるが、それ以外は皇族であっても全く認められなかった。



内宮 宇治橋の桜

(このような天皇個人の宮でありながら、天皇の伊勢神宮への行幸は、持統天皇の遷宮時の行幸以来、明治まで誰一人無かった。『神道大辞典』(臨川書店、一九九六復刻)に、「天皇の伊勢神宮に行幸させ給うたのは往古その例なく、明治二年三月一二日明治天皇の御参拝を以って嚆矢とする」とある。)

- ⑯ 太陽信仰の天皇による独占化により、多くの賜姓皇族にとっては氏神を奪われた形となり、氏神を伊勢以外に求める現象が生じた。
(このことが、具体的にどのような現象を生じたのか定かでないが、榎田神社の祭神がこれに深く関わっているのではないかと考えられる。この問題は後で検討する。)

以上が岡田氏の所説の概要である。これを更に要約すると次のようになろう。

- 1) 大王家では古くから太陽神を氏の守護神としており、この守護神の祭場は非常に古い時代から難波の浜にあった。しかし五世紀中葉以降に宮都の大和移動により、この神は雄略朝に伊勢に遷された。このとき伊勢地方には神宮創建以前から豪族度会氏あめのひわけがおり、太陽神ともいべき命を祖先神として祀っていた。大王家の太陽神の伊勢鎮座以降、この太陽神を伊勢の地で代々祭祀したのが度会氏であり、初代の大神主はその祖である大幡主命みけつのかみであった。このような祭祀の過程から度会氏の祭神、天日別命はいつしか御饌都神、即ち女神豊受神に変化していった。
- 2) 大王家の守護神を伊勢の地に鎮座させた理由として、大王家の守護霊を諸豪族の守護霊の上に君臨させる必要があったこと、朝鮮半島においては、高句麗の南下で半島の倭の勢力が衰退し始めていたこと、更には東国経営の推進等が考えられる。また、伊勢の地が選ばれたのは、ここが大和盆地の真東に当たり大和の人々から神聖視されていたらしいこと、度会地方には太陽信仰の伝統があったこと、等が挙げられる。
- 3) 大和朝廷の最高神即ち、国家的祭祀の対象となっていたのは三輪山の神であるが、大王家の守護神は太陽神であるタカミムスビである。守護神の祭場が伊勢に移されたとき、最初に造られたのは荒祭宮であり現在の正殿ではない。この荒祭宮にタカミムスビは祀られた。この太陽神に奉仕する巫女からヒルメの神が生まれ、この神は推古朝には大ヒルメとなり太陽神である日神と並立するまでになる。更にこの大ヒルメは天武朝に至って単独の最高神、天照大神に名を変える。

(従って、伊勢神宮には新しく大王家の守護神の座について天照大神と、従来の太陽神であるタカミムスビの二神が祀られていることになる。)

- 4) 天照大神の誕生により天皇による太陽神の独占が始まり、これにより「私幣禁断の制」、各地の「天照神」の祭神名の変更、賜姓皇族の氏神変更等の現象が生じた。



内宮 新荒祭宮

このように岡田精司氏の所説を整理してみると、ここには伊勢神宮の創建、天皇家の守護神、天照大神の誕生等、天照大神問題を論究する上での必要事項が網羅的に述べられていることが分かる。本考で問題にしようとしていることは櫛田神社に祭祀されている天照大神は、ここに述べられている伊勢神宮の天照大神と同一神なのかが一つの大きなテーマである。伊勢の天照大神とは異なる天照大神が他に存在するとすれば、これは古代史にとっての大きな問題である。しかし、後で詳しく検討するが櫛田の天照大神は、伊勢の天照大神とは別神としか考えられない。更にこのことは書紀の内容検討からも導き出すことができる。この天照大神二神論問題は前掲⑭の「天照神」の天皇による独占問題と絡んでおり、古くから一部では論じられて来ているが、古代学の中では未だ十分に検討されていない。本考ではこのような問題があるとの認識でその謎解きを進めることにするが、この問題を解かない限り、櫛田神社の天照大神問題を解決することは出来ない。

古代において多くの「天照神」が存在していたということは、天照大神二神論の具体的な現われと見るべきであるが、この問題に対し岡田氏はアマテラスを形容詞として処理することによって、問題の解決を図ろうとしている。要するに二神論問題を回避しようとしていることになる。しかし、もしこのアマテラスを固有名詞とした場合はどうなるかである。この場合、天武朝に大ヒルメから誕生した天照大神は、各地に存在していた「天照神」とは別神ということになり、全く異なる二つの天照神が存在することになる。これはその他の多くの古代史の謎を解く大きな鍵となるはずである。

ここに紹介した岡田氏の所説から、本問題を解明することは出来ない。しかし、伊勢神宮・天照大神問題とは何か良く分かること、その謎解きのための手掛かりとなる重要な見解が幾つも示されていること等から、岡田氏の所説を整理して紹介した。また、大幡主命については、ここで述べられているように、度会氏の祖でありその祖神は命であること、伊勢神宮創建当時の功臣であること、神宮の初代の大神主であったこと等がわかる。このように大幡主命の素性は明らかとなったが、なぜこの命が博多の櫛田神社の主祭神となったのか、これは大きな謎である。伊勢と博多を結ぶものが何もないからである。このような二つの謎解きをこれから進めていくが、その前に伊勢の天照大神に関する所説をも少し整理しておくことにする。

(つづく)

この「古代ヤマトの遠景」に対し、ご意見・ご感想を頂ければ幸いに存じます。>> [\(筆者\)](#)

「古代ヤマトの遠景」: [バックナンバー](#)

■ 編集後記

メルマガは今週号で、500号の節目を迎えることができました。これもひとえに読者の皆様のご支援の賜物と編集委員一同、心より感謝いたしております。弊協会のメルマガは、2001年1月の第1期（週刊69号）からスタート、2003年からの第2期（月刊19号）があり、この500号は、2004年9月からの第3期開始以来の号数となり、ほぼ10年を経たこととなります。ここに至るまでに、皆様方より貴重なご寄稿、ご意見をいただきましたこと、厚く御礼申し上げます。これからも、弊協会の情報発信センターとして、「塩ビの良さ」をタイムリーに伝えてまいりたいと存じます。今後とも変わらぬご支援ご協力をお願い申し上げます。（編集長）

■ 関連リンク

- [メールマガジンバックナンバー](#)
- [メールマガジン登録](#)
- [メールマガジン解除](#)



◆編集責任者 事務局長 高橋 満

■東京都中央区新川 1-4-1

■TEL 03-3297-5601 ■FAX 03-3297-5783

■URL <http://www.vec.gr.jp> ■E-MAIL info@vec.gr.jp